

# 地域がん診療連携拠点病院の指定要件（厚生労働省）

我が国に多いがん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん 及び **乳がん**）及びその他各医療機関が専門とするがんについて、**手術、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療**及び**緩和ケア**を提供する体制を有するとともに、各学会の**診療ガイドラインに準ずる標準的治療**等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供すること。

## がん診療連携拠点病院 (北海道)

